

令和7年度

北秋田市市民提案型 まちづくり事業補助金

「まちがこうなったらいいのになぁ」など、日頃感じている想いを
あなたのできることから行動にしてみませんか？
みなさんの地域課題の解決や地域を元気にする活動を応援します！



◆ 対象団体

- ・ 5人以上の市民で構成される団体
- ・ 主に市内で活動する団体
- ・ 宗教活動、政治活動、営利を目的としない団体

◆ 補助金額

$$\text{補助対象経費} \times \text{補助率} + \text{加算額} = \text{補助金額}$$

(千円未満切り捨て)

※補助上限50万円

補助対象経費	補助率	加算額
10万円以下	90%以内	—
30万円以下	80%以内	1万円
50万円以下	70%以内	4万円
50万円超え	60%以内	9万円

◆ 募集期間

ご相談はお早めに！

【1回目】 令和 7 年 4 月 1 日 (火) ～ 令和 7 年 4 月 7 日 (月)

【2回目】 令和 7 年 4 月 8 日 (火) ～ 令和 7 年 6 月 13 日 (金)

【3回目】 令和 7 年 6 月 14 日 (土) ～ 令和 7 年 10 月 14 日 (火)

募集要項及び申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、次の施設にも備え付けて
おります。

生活環境課くらしの安全係（本庁舎）／合川総合窓口センター／森吉総合窓口センター／
阿仁総合窓口センター／前田出張所／大阿仁出張所／市民ふれあいプラザ コムコム／合川
公民館／森吉公民館／阿仁公民館



【問合せ先】北秋田市 市民生活部 生活環境課 くらしの安全係 ☎0186-62-6628